暴力団情勢

暴力団は、警察の取締りや地域住民による暴力団排除運動などにより、社会から孤立するとともに潜在化の傾向にありますが、いまだに覚醒剤の密売など、伝統的資金源犯罪に手を染めているほか、社会経済の情勢を反映し、金融・不良債権関連事犯をはじめ、特殊詐欺や証券取引に食い込んで瞬時に多額の現金を手にするなど、資金獲得の手口も巧妙になっています。

また、拳銃を使用した暴力団同士の対立抗争事件や凶悪事件を引き起こすなど、その暴力性に変化はなく、市民生活にとって依然として大きな脅威となっています。

このような情勢のもと、警察は民間企業や地域住民等と連携して、各種暴力団排除活動等に取り組み、総力を挙げて暴力団組織を解散・壊滅に追い込むための対策を強力に推進しています。

○ 暴力団検挙状況

令和５年の暴力団員等の検挙人員は、全国が９，６１０人（前年比－２９３人）で、東北６県では３８２人（前年比－１２人）となっています。
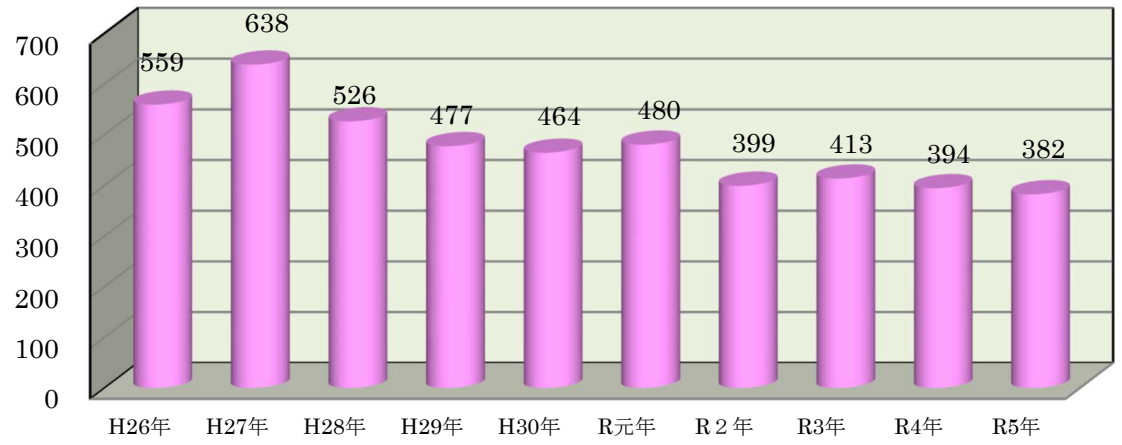
東北管区内の検挙人員（過去１０年間）